

第63号議案

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

上記の議案を提出する。

平成28年11月8日

提出者 文京区教育委員会
教育長 南 新平

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価

報 告 書

(平成28年度)

平成28年11月
文京区教育委員会

目 次

第1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	1
第2	「文京区教育振興基本計画」について	3
第3	点検・評価結果	5
	〔 施策別シート	5
	・重点課題の推進状況に対する総合評価	18
第4	点検・評価に関する学識経験者の意見	19
◎ 資料		
	文京区教育委員会教育目標及び主要施策	27

第1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

文京区教育委員会では、以下の実施要領に基づき、平成 27 年度中に実施した事業を対象として、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行った。

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について自ら点検・評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進と教育振興基本計画に位置付けた施策の検証に資するとともに、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

(1) 点検・評価の対象

教育委員会では、教育ビジョンのもと設定された教育目標に基づき、効果的な教育施策を推進できるよう、平成 26 年 3 月に教育振興基本計画を策定した。本計画に示された方向性のもと、毎年度、各種施策・事業を展開している。

教育委員会の行う点検・評価の対象は、教育振興基本計画に位置付けられた 3 つの視点及び 4 つの重点課題に加え、文化財行政（隔年実施）及び図書館行政の計 9 項目とする。

(2) 点検・評価の対象期間

点検・評価は、前年度の主要施策の取組状況、成果を踏まえ、課題、今後の対応・方向性を示すものとする。

(3) 学識経験者の知見活用

主要施策の取組状況等を取りまとめ、教育に関する学識経験を有する者から意見聴取を行った上で、教育委員会において総合的な自己評価を行う。

(4) 議会報告、公表

教育委員会の自己評価の後、結果を取りまとめ、区議会に報告書を提出する。また、行政情報センターへの配置、ホームページへの掲載により公表する。

(5) 教育振興基本計画の進行管理

5 年間の中期的な計画である教育振興基本計画に位置付けられた施策について、適切に進行管理を行うため、現行計画の計画期間中は本要領に基づき、点検・評価を行うものとする。

3 点検・評価の流れ

実施時期	実施内容
7月中旬から下旬	主要施策の取組状況、関連資料等取りまとめ
8月上旬から中旬	学識経験者へ資料送付
8月下旬から9月下旬	学識経験者の意見聴取（ヒアリング及び意見書提出）
10月から11月	教育委員会において点検・評価を議決
11月定例議会	点検・評価結果を報告

【参考】

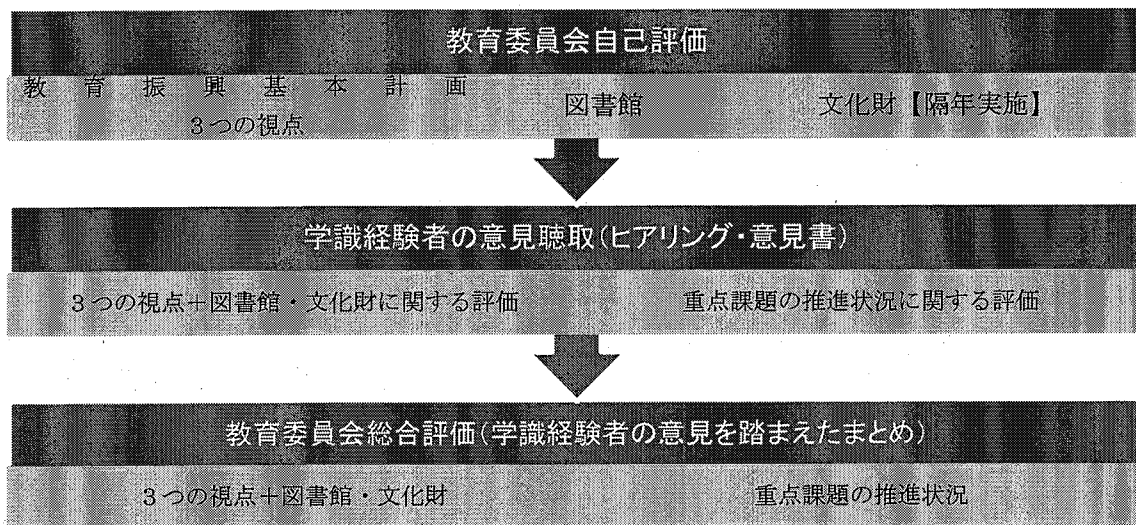
I 根拠法令（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の全体像



第2 「文京区教育振興基本計画」について

1 計画の位置づけ

文京区教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）第17条第2項に規定する「教育の振興のための施策に関する基本的計画」であり、本区においては個別計画の一分野として教育施策の全体を示す計画である。

このため、区の最上位計画である「文京区基本構想」や、これを具現化するための「文京区基本構想実施計画」をはじめとした他の各種計画等との整合・連携を図るとともに、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進していけるよう、中期的な計画（5年計画）として策定した。

2 計画の進行管理

本計画の実効性を高めるためには、施策の取組状況を定期的に検証し、必要に応じて施策の改善・見直しを進めていく仕組みづくりが必要である。教育委員会では、平成20年度より毎年度実施している点検・評価により、本計画の進行管理を行うこととした。

なお、点検・評価を行うに当たっては、教育振興基本計画に定めた個別の施策をもとに、教育委員会が毎年度策定している主要施策を用いる。

3 施策等の体系

点検・評価の対象は、教育振興基本計画に位置付けられた3つの視点及び4つの重点課題に、文化財行政及び図書館行政を加えた計9項目である。

教育振興基本計画の施策の体系を点検・評価の実施方法を踏まえてまとめると、以下のとおりとなる。

《教育振興基本計画の体系》

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

	【教育振興基本計画に定めた個別の施策（概要）】	重点課題
(1) 確かな学力の定着	区立図書館から学校図書館への司書派遣による調べ学習・レファレンスの支援や読書環境の整備等	④
(2) 豊かな人間性の育成	「いのちと心のアサーションプログラム」の実施等	②
(3) 健康・体力の増進	「体力向上アドバイザー」による「体力向上プラン」に基づく健康・体力づくりの取組	①
(4) 保・幼・小・中の連携・接続	連携推進ブロック内の幼児・児童・生徒同士の行事交流及び学習交流等の推進	③
(5) 特別支援教育	心理職や専門療法士などで構成する「専門家チーム」等の学校への派遣による、専門的見地からの教員への指導・助言	③

視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

	【教育振興基本計画に定めた個別の施策（概要）】	重点課題
(1) 家庭・地域と連携した学校・園づくり	ソーシャルメディアを活用した学校情報や行事等のお知らせ、災害発生時の緊急情報等の積極的な発信	
(2) 家庭教育への支援	子育ての方法等に関する保護者向けの講座や情報提供等の実施	

視点3 子どもの学びを保障する教育環境

	【教育振興基本計画に定めた個別の施策（概要）】	重点課題
(1) 教員の資質向上、教育に専念できる工夫	地域人材や外部指導員人材バンク等を活用した部活動指導の支援による教員の負担軽減	④
(2) 安全・安心な学校生活のための危機管理体制	「セーフティ教室」や「薬物乱用防止教室」等の安全指導の実施	
(3) 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ	教育相談と子どもの発達相談の一元化による乳幼児期から学齢期の切れ目のない相談体制の整備	
(4) 学校運営に適した学校規模	区立中学校の良さを理解し、進学先として選択するための区立中学校の情報の積極的な提供及び合同説明会・個別相談会等の開催	
(5) 学校施設等の整備	電子黒板の配備やタブレット型情報端末の導入等	

※ 3つの視点は、それぞれ複数の小項目に分かれているため、小項目1つにつき1つの施策を選定し、点検・評価の対象とする。

重点課題

① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開	視点1 (3)
② グローバル化社会を見据えた教育	視点1 (2)
③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障	視点1 (4)・視点1 (5)・視点3 (3)
④ 教員のサポート体制の充実	視点1 (1)・視点3 (1)

※ 重点課題は、本計画の期間内に教育委員会が重点的に取り組む課題として、各視点に含まれる施策を横断的に整理したものである。したがって、重点課題についても、各施策の点検・評価とは別に、学識経験者から意見を求めた上で総合評価を行う。



《教育振興基本計画外の点検・評価対象項目》

図書館行政

	【点検・評価対象の施策（概要）】	重点課題
図書館行政	真砂中央図書館の改修	

※ 文化財行政は隔年実施となるため、本年度は点検・評価を行わない。

第3 点検・評価結果

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成					
(1) 確かな学力の定着		所管課	真砂中央図書館・学務課		
平成27年度主要施策					
区立図書館から全区立小・中学校の学校図書館に司書を派遣し、児童・生徒の調べ学習やレファレンス等の支援を行うほか、蔵書や図書データの整理、利用しやすい図書配列等により、児童・生徒が多く時間を過ごす学校における読書環境の整備を進め、多様な本に出会う機会を増やすことで、児童・生徒が自ら学び、考え、表現する力を育む。					
重点課題		④ 教員のサポート体制の充実			
主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)					
主な対象事業	学校図書館への人的支援 学校図書館の充実				
取組状況	区立図書館より区立小・中学校全30校の図書館へ、司書を原則週4回、1回あたり4時間派遣する人的支援を行った。 子ども読書活動推進計画に基づき、児童・生徒の読書環境の整備を図るため、計画的に図書を購入した。				
成果・実績等	調べ学習、レファレンスの支援やブックトーク等読書活動の推進、図書館資料の管理、図書館環境の整備等を行うことで、子どもの読書環境の整備と読書活動の充実にむけた支援を行った。	左記の実績値	区分	単位	実績値
	学校図書館標準100%の達成を目指し学校図書館の現状調査を基に、小学校13校、中学校7校に図書購入費を増額し、図書の購入を充実させた。	左記の実績値	区分	単位	実績値
課題と今後の対応・方向性(現在の視点)					
課題	支援を始めた時期、学校の規模等により、学校図書館の状況は様々である。今後は、各校の特性等を活かしつつ、図書館環境やサービスの充実を図っていく必要がある。				
今後の対応・方向性	支援についての計画書、報告書の確認をするとともに、適宜連絡会議を実施し、情報交換、意見交換等を行い、支援内容の充実に努める。また、統括責任者を通して、学校図書館支援に関する様々な課題等について検討し、解決を図り、生徒にとって魅力的で利用しやすい学校図書館を目指す。				
主要施策の推進のための予算額(平成27年度)					
事業名	学校図書館への人的支援	予算額(千円)	指定管理料(765,937)		
事業名	学校図書館の充実	予算額(千円)	29,931		
学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)					
<p>学校図書館への人的支援については、27年度より、区立全小中学校へ、週4日、一回4時間と支援を強化した結果、学校図書館の整備が進み、図書館の利用や読書量が増えたことなど、図書館が活性化したとの報告を受けている。それに加え、教諭からの支援要求が増え、支援員の役割が理解されてきているとの報告もある。しかしながら、支援を開始した時期にずれがあるため、学校図書館の読書環境整備・活性化や授業支援の充実度に差が生じており、今後は各校の特性を活かしつつ一定全校同程度の充実を図ることが必要である。なお、学校図書館法の趣旨である学校図書館の機能向上のため専門の司書を置くよう努力することに関しては、派遣司書によって対応できていると考えている。</p> <p>学校図書館の充実については、27年度末において、図書標準が未達成の学校が小学校14校、中学校3校あるが、28年度で全校達成予定となっている。</p>					

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

(2) 豊かな人間性の育成

所管課

教育指導課

平成27年度主要施策

感情表現やコミュニケーション能力を育てる「いのちと心のアサーションプログラム」を各区立小・中学校で実施し、自他の生命を尊重する心を育み、自尊感情や自己肯定感を高めることで、生命にかかわる重大な事故やいじめ・不登校の未然防止を図っていく。

重点課題

② グローバル化社会を見据えた教育

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な
対象事業

いのちの教育推進事業

取組状況

全小・中学校において、外部講師等を招き「いのちと心の授業」を実施した。
また、全幼稚園において移動動物園を招聘し、園児が興味のある色々な大きさ・種類の動物に積極的に
関わり、いのちの大切さを体験させた。

成果・実績
等

自他の生命を尊重する心の育成、自尊感情や自己肯定感を高める取組を「いのちと人権を大切に
する教育」として推進し、各校・園での特色ある実践を冊子にまとめ、教職員に配付した。(平成27年度で第19号目)

左記の
実績値

区分 単位 実績値

全幼稚園において行った移動動物園では、幼児だけでなく、保護者も一緒に動物と触れ合い、親子で動物との関わりを楽しむことができ、好評だった。

左記の
実績値

区分 単位 実績値

保護者の参加者数 人 約440

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題

学校の重要課題であるいじめ・不登校対策や命にかかわる重大事故の未然防止を含め、子どもたちが「自分も友達も大切に
する心」をもてるよう学校・家庭・地域の連携をさらに深め、充実を図る必要がある。

今後の
対応・
方向性

「いのちと心のアサーションプログラム」を推進し、「いのちと心の授業」を実施することで、子どもたちが、かけがえのない命を大切に
する心を育み、生きることの素晴らしさを、様々な教育活動の中で実感できるようにしていく。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名

いのちの教育推進事業

予算額
(千円)

1,529

事業名

心の教育の推進

予算額
(千円)

402

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

各学校では、「防災宿泊体験」など様々な取組が実践され、命や人権を大切に
する特色ある教育活動が行われている。また、道徳授業地区公開講座も実施されているが、今後も道徳教育における生命に対する畏敬の念にとどまらず、
幼児・児童・生徒が命や人権を体感できる取組や工夫を行っていく。さらに、これまでの活動内容や成果を改めて、各学校に周知し、活動の充実を図っていく。

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成					
(3) 健康・体力の増進		所管課	教育センター		
平成27年度主要施策					
区内大学と連携し、全区立小学校・幼稚園に「体力向上アドバイザー」を派遣し、東京都統一体力テストの結果等をもとに、学校・園ごとに現状と課題を分析して作成した「体力向上プラン」に基づき助言指導を行う。また、区立幼稚園では、区独自で5歳児運動能力調査を実施してその結果を分析し、運動遊びに係る指導の充実を図る。					
重点課題		① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開			
主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)					
主な対象事業	健康・体力増進事業				
取組状況	幼稚園・小学校への体力向上アドバイザー等派遣を103回、小学校等への健康トレーナー派遣を99回、生活習慣改善をテーマにした保護者対象の健康教室を3回、小・中学校でのがん教育実施のための講師派遣を10校実施した。また、各園の運動能力調査に基づき「体力向上推進プラン」及び「文京区幼児期運動指針」を作成し、指導の充実を図った。さらに、各校で作成した「体力向上推進プラン」を基に、体力向上アドバイザーによる指導・助言を行った。				
成果・実績等	東京都統一体力テスト結果では、東京都平均と比較して「スピード・走能力(50m走)」「瞬発力・跳躍能力(立ち幅とび)」「瞬発力・投能力・巧み性(ソフトボール投げ)」の値が高い。昨年度の区平均と比較して、「筋力・筋持久力(上体起こし)」「敏捷性(反復横とび)」「スピード・走能力(50m走)」の値が高い。	左記の実績値	区分	単位	実績値
	保護者対象の健康教室は、「いろいろ悩んでいたことが解決できた」「専門の先生のお話をしっかり聞いてよかった」「とても分かりやすく、具体的で勉強になった」など好意的な意見が多かった。		健康教室3回の参加者数	人	107
課題と今後の対応・方向性(現在の視点)					
課題	小学校で作成している体力向上プランを活用した取組や運動の二極化を解消するための取組へのより充実した支援が必要である。また、健康教育への一層の意識・啓発を図るため、健康トレーナーの効果的な活用やがん教育の充実を図る必要がある。				
今後の対応・方向性	区内大学等と連携し、各校の体力向上のための取組を小学校全体で共有するための教員対象研修、外で遊ばない子どもや運動が苦手な子どもへのアプローチを保護者と考える体力向上イベント、がん教育に係る教員対象講習会等を実施し、幼児・児童等の健康増進や体力の向上等、心と体の健康づくりを進める。				
主要施策の推進のための予算額(平成27年度)					
事業名	健康・体力増進事業	予算額(千円)	8,229		
学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)					
体力の二極化解消・運動量確保のための全校的な取組や該当児童への取組も体力向上推進プランで明確にし、体力向上アドバイザーによる指導を生かして着実に実践するとともに、各校での効果的な取組を共有できるようにする。引き続き、お茶の水女子大学や順天堂大学等専門的知見を有する機関と連携しながら、実践を積み重ねていく。					

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

(4) 保・幼・小・中の連携・接続

所管課

教育指導課

平成27年度主要施策

地域ごとに9つの連携推進ブロックを編成し、ブロック内の区立保育園、区立幼稚園、区立小・中学校間で、入学後の適応状況や生活指導等に関する情報交換や交流・連携に関する協議を行っていく。

重点課題

③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な
対象事業

保・幼・小・中の連携教育の推進

取組状況

平成27年4月27日、12月3日、平成28年3月4日の3回、保幼小中連携推進プロジェクトを開催した。また、平成27年5月7日、12月14日にブロック別連絡協議会を開催した。さらに、その成果を平成28年2月29日に保幼小中連携実践発表会として発表した。

成果・実績
等

保幼小中連携ブロック別連絡協議会を年間2回開催し、ブロック内の連携の推進を図ることができた。校長会の緊密な連携を進めることができた。また、外部人材を招き、保幼小中の連携を深める実践をした。

左記の
実績値

区分

単位

実績値

年間3回の保幼小中連携推進プロジェクトを開催し、各ブロックでの取組に関する情報交流と事業内容の周知徹底を図ることができた。

左記の
実績値

区分

単位

実績値

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題

保・幼・小・中の連携教育を一層推進し、小学校入学や中学校への進学に伴う生活環境、学習環境の変化に対応できない小1問題及び中1ギャップの未然防止に向け、より円滑な接続を図っていく必要がある。

今後の
対応・方向性

保・幼・小・中の緊密な連携を生かし、情報の共有や異校種間の交流等により、保育園や幼稚園から小学校への入学、小学校から中学校への進学など、今後も円滑な就学及び進学へのスムーズな接続を目指していく。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名

保・幼・小・中の連携教育の推進

予算額
(千円)

1,563

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

「保・幼・小・中の連携教育の推進」では、スムーズな接続を進めていくために、ブロックごとに研修会やアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実践などが行われている。連携のための協議を充実させる一方で、推進を図っていく教員の負担も考慮したよりよい運営や推進の在り方を検討しながら実践を進めていく。また、今後も小1プロブレムや中1ギャップへの対策だけでなく、保護者、地域、学校、教育委員会が連携し、地域で子どもを育て地域の学校で学ぶ教育活動を充実させていく。

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

(5) 特別支援教育

所管課

教育センター

平成27年度主要施策

特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への教育的対応の専門的意見の提示・助言、個別指導計画の作成支援等を行うため、心理職や専門療法士、特別支援学校の教員などで構成する「専門家チーム」を派遣する。また、臨床発達心理士や作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)を区立小・中学校に派遣し、専門的見地から教員への指導・助言を行う。

重点課題

③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な対象事業	i) 学校巡回相談事業 ii) 専門家等派遣事業 iii) 専門家チーム派遣事業								
取組状況	i) 学校巡回相談事業: 全小・中学校に年4回派遣し全実施。 ii) 専門家等派遣事業: 固定級設置校に8時間×4回、通級設置校に4時間×4回派遣。 iii) 専門家チーム派遣事業: 幼稚園・小学校・中学校からの派遣要請により、随時ケースに応じた専門家を派遣。								
成果・実績等	専門家等派遣事業については、固定級、通級に作業療法士・言語療法士等の専門家を派遣することにより、対象の児童・生徒への特別支援教育の専門的な支援について、教員が研修し、より専門的な指導を行うことができた。	左記の実績値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣時間</td> <td>時間</td> <td>257</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	実績値	派遣時間	時間	257
	区分	単位	実績値						
派遣時間	時間	257							
専門家チーム派遣事業については、定期的な学校巡回相談事業、専門家派遣事業では対応できない緊急的なケースについての相談を受けた。また、コーディネーターが入り、教育センターの総合相談事業との連携が図れた。	左記の実績値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のべ派遣人数</td> <td>人</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	実績値	のべ派遣人数	人	129	
区分	単位	実績値							
のべ派遣人数	人	129							

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題	平成29年度より全小学校に特別支援教室が設置されるため、これらの特別支援に関する各事業の整理が必要となってくる。
今後の対応・方向性	今後、特別支援教室設置に伴う臨床発達心理士派遣と、現在教育センターで行っている学校巡回相談の臨床発達心理士の相談機能を整理していく。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名	学校巡回相談事業	予算額(千円)	1,566
事業名	専門家等派遣事業	予算額(千円)	2,340
事業名	専門家チーム派遣事業	予算額(千円)	420

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

特別な支援が必要な幼児・児童・生徒に教職員がより専門的な対応をしていくための、専門家の派遣事業は特別支援教室設置に伴い、さらに重要になっていく。一方で、様々な支援を有効に活用するためには、学校の力量も必要となり、支援についても短期介入よりも、継続的な支援をすることで、より学校の対応力が伸びていくと思われる。特別支援教室設置に伴う東京都の臨床発達心理士の派遣と学校巡回相談事業を整理し、学校にとってわかりやすく、利用しやすい事業にしていく。

視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

(1) 家庭・地域と連携した学校・園づくり

所管課

教育総務課

平成27年度主要施策

ソーシャルメディアを活用し、学校・園情報や行事等のお知らせ、災害発生時の緊急情報など学校等に関連する情報の積極的な発信に努める。

重点課題

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な対象事業

学校・幼稚園情報配信システム

取組状況

区立小・中学校及び幼稚園に在籍する子どもの保護者に対し、子どもの安全に関わる事項や連絡事項などを学校・幼稚園から配信する。

成果・実績等

保護者の登録数率は、幼稚園で98.8%、小学校で96.6%、中学校で90.6%で、年齢が上がるほど割合が低くなる。ただし、学校により家庭数で登録している場合がある。

左記の実績値

区分	単位	実績値
平均登録率	%	95.6

主な配信内容の上位5項目は、①校外学習等②防災訓練等③各種通知等④不審者情報⑤自然災害等であり、緊急情報も含め即座に情報発信することで、保護者への注意喚起につながっている。

左記の実績値

区分	単位	実績値
配信回数	回	717

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題

本システムでは、メールのほか音声・FAX受信ができるものだが、その分コストも高い。また、配信内容の点検をせずに送ると、音声誤読が生じ配信内容が正確に伝わらないため注意喚起を要する。また、27年度から配信回数を大幅に増やし、必要な時に必要な情報が配信できるようにしたが、学校により、活用状況に差があるので、効果的利用を促したい。

今後の対応・方向性

費用対効果を考えた時に、音声やFAX受信をやめて、メールのみに切り替えるべきか、ニーズを勘案しながら検討する必要がある。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名

学校・幼稚園情報配信システム

予算額(千円)

4,668

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

平成27年度から配信回数を大幅に増やしたことから、現在は、自然災害や不審者情報など、子どもの安全に関わる緊急情報のみならず、日常的に必要な連絡事項の配信も可能な状況となっている。取り扱える内容については、具体的な配信例を示して、区内全校園長に周知している。今後も、家庭と連携を図るうえでの重要なコミュニケーションツールとして、安定的な運用を図っていく。

視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働					
(2) 家庭教育への支援		所管課	教育総務課		
平成27年度主要施策					
子どもたちの健やかな成長が図られるよう、子育ての方法・知識や子どもとの接し方などに関する保護者向けの講座や情報提供などを行い、親子の育ちを支援していく。					
重点課題					
主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)					
主な対象事業	家庭教育講座				
取組状況	毎年、時代のニーズに合ったテーマを選び、親と子の育ちを支えるための学習機会の充実を図る。また、保・幼・小・中の保護者対象の子育て座談会を開催し、数人単位で、地域の先輩保護者を進行役に、お茶やお菓子を準備し、くつろいだ雰囲気の中で子育てに関する日頃の思いを語り合う。対応困難な問題は専門家に譲り、ここではテーマを決めたり解決を求めたりせず、地域で子育てができる安心感を醸成し、ネットワーク作りの礎とする。				
成果・実績等	参加者の多い講座(100人定員/上位4講座) ○算数好きな親子～さんすうとあそぼう～ 118人 ○発達段階をふまえたほめ方、しかり方 101人 ○もう一度見つめ直す放射能(東大との連携事業) 67人 ○人の心をつかむ話し方・聞き方 62人	左記の実績値	区分	単位	実績値
			家庭教育講座の開催数及び参加者数	回 人	9 518
成果・実績等	講義のテーマや講師も様々に工夫した結果、アンケートにおいて概ね内容に満足したという評価を得ることができた。	左記の実績値	区分	単位	実績値
			アンケートにおける「良い」という評価の割合	%	87
課題と今後の対応・方向性(現在の視点)					
課題	アンケート結果によると、保護者の就労の有無、子どもの年齢により、希望の開催日程やテーマにバラつきがある。日程は「子どもが学校にいる間」を希望する声が多いため、平日午前中を設定しているが、その一方で就労している保護者が参加しにくいと言う声もある。また、希望テーマも幼児期の躰から受験にかかる内容まで開きがあるが、幅広い層に関心を持ってもらえるようなテーマ設定が求められる。				
今後の対応・方向性	過去に何度か土曜日の開催も試みているが、参加者は極めて少ない。今後は、夏休み等の学校休業期間の開催も含め、就労する保護者も参加できるような仕組みを検討していく。また、参加保護者の属性は、幼稚園が16%、小学校が65%、中学生が11%、その他8%であり、対象を勘案し、引き続きテーマ設定を工夫していく。また、多くのPTAに周知できるよう様々な方策を検討していく。				
事業名	家庭教育講座	予算額(千円)	261		
学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)					
家庭教育講座のテーマについては、社会教育指導員が豊富な教員経験を踏まえ、その時々タイムリーな情報も織り込みつつ、子育てや親教育に必要な主題を吟味して設定しているものである。時に参加人数が少ないこともあるが、教育委員会として伝えるべきテーマは、自信をもって継続していきたい。また、対象者に合わせたテーマ設定や、開催日時・回数設定についても、幼小中のPTA代表者で構成される「家庭教育講座運営委員会」や参加者アンケートの意見を参考に、引き続き検討していく。					

視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(1) 教員の資質向上、教育に専念にできる工夫

所管課

教育指導課

平成27年度主要施策

区立中学校における部活動を支援するため、地域人材や都の外部指導員人材バンク等を利用し、外部指導員を活用した取組を推進する。

重点課題

④ 教員のサポート体制の充実

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な対象事業	中学校部活動関係				
取組状況	部活動指導に係る教員の負担軽減及び部活動の充実を図るため、顧問教員を補助する外部指導員を雇用了。 小規模校において合同部活動を実施した。 夏季休業期間中に、八ヶ岳高原学園にて、部活動合宿を実施した。				
成果・実績等	外部指導員を区立中学校全10校に配置した。特に多い学校では16人を配置し、部活動における教員の負担軽減及び指導の充実を図った。	左記の実績値	区分	単位	実績値
			外部指導員雇用人数	人	84
成果・実績等	夏季休業期間中に、八ヶ岳高原学園にて、中学校5校で林間学校を実施した。その際、部活動合宿指導補助員を5校すべてに配置した。	左記の実績値	区分	単位	実績値
			部活動合宿指導補助員雇用人数	人	9

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題	部活動が生徒自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会となるよう適切な人材の確保に努める。
今後の対応・方向性	スポーツや文化及び科学等にわたる指導者など、地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行っていく。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名	中学校部活動関係	予算額(千円)	11,680
-----	----------	---------	--------

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

中学校部活動支援事業は、指導者が少ない競技や小規模校の教員が部活動を兼任をしている場合に有効な措置である。また、地域の専門家がかわることで部活動の質が高くなり、充実していくことは、中学生にとっても励みになっている。今後は、教員が教育に専念する施策としての位置付けから、教員が新たな教育課題へ対応できるようにするため、教員の部活動における負担をさらに軽減できるよう充実を図っていく。

視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(2) 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

所管課

教育指導課

平成27年度主要施策

インターネットを利用したハイテク犯罪や、インターネット上の誹謗中傷やいじめ等の様々なトラブルから子どもたちが自らの身を守り、また、周りの人々を助けることができるよう、セーフティ教室等を活用して家庭や警察等の関係機関との連携を図りながら、情報モラルに関する教育を推進する。

重点課題

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な対象事業	情報モラル教育の推進			
取組状況	教員の情報モラルに関する意識啓発及び指導力向上に努めるため、生活指導主任研修会において、情報モラルに関する研修を実施した。また、児童・生徒に対して、様々なトラブルから子どもたちが自らの身を守ることができるように、セーフティ教室などを実施するなど、情報モラルに関する教育を推進した。			
成果・実績等	子どもをインターネット及び携帯電話(スマートフォンを含む)にかかわる犯罪被害から守るための取組として、学校・家庭・地域社会・関係機関等の連携による「セーフティ教室」を小中学校で実施した。	左記の実績値	区分	実績値
			セーフティ教室でサイバー犯罪を取り上げた学校数	28
成果・実績等	平成28年2月2日に開催した生活指導主任研修会で、法律の視点から「インターネット上のトラブルから発生する学校問題」と題し、弁護士による講義を行うなど、指導する教員の指導力を向上につなげることができた。	左記の実績値	区分	実績値

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題	区立学校の児童・生徒が、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、SNSを利用する際の学校や家庭でのルールづくりを進める必要がある。
今後の対応・方向性	学校や家庭でのルールづくりを進めるとともに、小中学校におけるICT機器の整備を進め、ICT機器を積極的に活用し、情報モラル・情報リテラシー教育に関する取組や授業実践を推進していく。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名	情報モラル教育の推進	予算額(千円)	0
-----	------------	---------	---

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

スマートフォンやパソコンが子どもにとっても日常的に活用するツールとなっている現状の中で、情報モラル教育の推進が必要である。学校・家庭・地域などの連携による「セーフティ教室」の実施や、教員を対象とした研修も行われているが、今後は、教育的な視点からの研修だけでなく、民法・刑法・商法・訴訟法など法律の視点から学校を支援していく。また、所轄の警察署や少年センターとの連携を密にし、SNSを利用する際の学校や家庭でのルールを周知徹底していく。

視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(3) 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

所管課

教育センター

平成27年度主要施策

新たな教育センター開設により、「教育相談」と「子どもの発達相談」を一本化した総合窓口を設けるとともに、児童発達支援センター事業を実施し、乳幼児期から学齢期までの切れ目のない相談支援体制を強化する。

重点課題

③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な対象事業	教育相談事業、相談支援事業、発達支援巡回事業、児童発達支援、放課後等デイサービス			
取組状況	総合相談室において、発達及び教育に関する様々な相談を受け、各ニーズに応じて発達支援や心理的援助を行った。又、区内の幼稚園、保育園、育成室を巡回訪問し、保育上の必要な配慮について保育士や教員等へ助言を行った。児童発達支援センターでは、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るため未就学児及び学齢児のグループ療育や障害児支援利用計画作成を行った。			
成果・実績等	乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援が可能となり、効果的に専門的支援が行えるようになった。又、相談窓口の一本化により、区民の相談のしやすさが増したためか新規相談件数が増加した。	左記の実績値	区分	実績値
			前年度(平成26年度)に対する新規相談件数の増加率	150
	児童発達支援センター事業の実施において、従来からの児童発達支援に加え、放課後等デイサービスを開始したことにより、学齢期療育が充実した。	左記の実績値	区分	実績値
			平成28年3月放課後等デイサービスの利用児数	72

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題	平成27年4月に、新教育センターにおいて乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援を開始した。利用児の情報共有が可能となったが、今後は更に継続的、効果的に個々のニーズに応じて療育及び教育支援が行えるよう、各担当間における充実した連携体制の構築が必要である。又、学校、幼稚園、保育園、育成室等と連携した支援の充実も必要である。
今後の対応・方向性	児童発達支援係と総合相談担当が行っている情報交換や相談等についての仕組みの強化を検討する。又、区民がより安心して支援を受けられるよう、教育センター内での情報共有や連携が、区民に見えやすくなるよう検討していく。巡回等の拡充については、発達支援巡回相談の一層の充実を進めていく。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名	教育相談事業	予算額(千円)	43,304
事業名	相談支援事業	予算額(千円)	101,670
事業名	発達支援巡回事業	予算額(千円)	12,527
事業名	児童発達支援	予算額(千円)	33,139
事業名	放課後等デイサービス	予算額(千円)	26,883

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

発達相談と教育相談を総合相談窓口として一本化し、乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない支援を開始したところ、より個々のニーズに即した効果的な専門支援に繋がった。引き続き、教育センター内の情報共有はもとより、園・学校等とも情報共有を進め、教育と福祉の連携体制の構築をさらに強化し、より一層の支援の充実につとめていく。

視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(4) 学校運営に適した学校規模

所管課

教育指導課・学務課

平成27年度主要施策

児童が中学校に進学する際、区立中学校の良さを理解し、選択できるよう、児童及び保護者に区立中学校の情報を積極的に提供するとともに、合同説明会や個別相談会等を開催する。

重点課題

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な対象事業	区立中学校進学キャンペーン			
取組状況	平成27年7月18日に区立中学校進学キャンペーンを開催した。事前に小学6年生には学校案内を配付し、その他の児童にはキャンペーン会場にて配付した。			
成果・実績等	7月18日に開催した区立中学校進学キャンペーン(合同説明会及び個別相談会)には多くの参加者を得た。	左記の実績値	区分	実績値
			進学キャンペーン来場者数	人
成果・実績等	参加者からのアンケートでは、多くの方から満足の内容であったとの評価を得た。(昨年度は85.3%)	左記の実績値	区分	実績値
			回収されたアンケートのうち満足と答えた人の割合	%

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題	区立中学校進学キャンペーンへの参加者が減少している(昨年度は約400人)。実際の区立小学校から区立中学校への進学者数には大きな変化が出ていない。
今後の対応・方向性	学校案内誌を小学6年生から小学3年生から6年生に拡充するなど、今後も継続して、区立中学校の良さを発信することにより、保護者・区民への理解を広めていく。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名	区立中学校進学キャンペーン	予算額(千円)	1,696
-----	---------------	---------	-------

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

区立中学校進学キャンペーンは、保護者や子どもたちに区立中学校の情報を提供し、区立中学校を選択してもらううえでも必要な取組である。中学校に進学する小学6年生だけをターゲットにするのではなく、小学3年生から学校案内誌を配布するなど、小学生や保護者、地域に区立中学校の情報を発信していく。さらに、学校案内誌は、多くの方に見ていただき、関心を高めていただけるよう内容やレイアウト等を工夫していく。

視点3 子どもの学びを保障する教育環境

(5) 学校施設等の整備

所管課

学務課・教育センター

平成27年度主要施策

電子黒板を区立中学校の全ての普通教室に各1台設置するとともに、区立小学校の全ての普通教室に各1台設置するための調査・設計を行う。また、モデル校に導入したタブレット端末のモデル事業の研究成果の報告を踏まえ、今後の本格的導入について検討する。

重点課題

主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)

主な対象事業

教育情報ネットワーク環境整備
タブレット端末を活用したICT教育モデル事業

取組状況

夏季休業期間中に区立中学校7校の普通教室に電子黒板を各1台設置する工事を行い、2学期から使用を開始するとともに、区立小学校全校への電子黒板設置に向けて、現況の黒板の調査や、整備する電子黒板の機種や周辺機器・ソフトウェアの選定を、学校と協議しながら実施した。
また、平成26年度よりモデル事業としてタブレット端末を通常・特別支援学級に小・中各1校、計4校に導入した。

成果・実績等

中学校において、授業で常時電子黒板を使用できる環境が実現し、画面上の一部分を拡大する、強調したい文字の色を変える、動画資料を利用するなど、電子黒板を利用したわかりやすい授業を実施でき、学習の理解をより深めることができた。

左記の実績値

区分	単位	実績値
平成27年度中学校における電子黒板整備台数	台	56

タブレット端末導入のモデル校では様々な授業形態による授業研究を実施するとともに、導入に際しての技術・設備等の課題を明らかにした。児童・生徒・教員対象アンケートでは、タブレット導入による学習効果について導入後には肯定的な回答が大きく増加した。

左記の実績値

区分	単位	実績値
モデル事業用タブレットの導入台数	台	330

課題と今後の対応・方向性(現在の視点)

課題

中学校の電子黒板については、1校が未整備となっており、また普通教室だけでなく特別教室や特別支援学級についても、ICT環境の整備をさらに進めていくため、整備を行う必要がある。
また、学校のICT環境が整備されていく中で、教員の研修や教員同士の情報共有の支援を丁寧に行うなど、整備された機器の効果的な利用を促進する必要がある。

今後の対応・方向性

平成28年度に、中学校の電子黒板については、残りの1校の整備と、全校の特別教室・特別支援学級の整備を実施する。小学校については、調査の結果を基に、普通教室・特別教室・特別支援学級等に1台ずつ整備する。また教員の研修では、教育センターでICT実技研修を計8回を行い、電子黒板の効果的な使用方法を指導する。

主要施策の推進のための予算額(平成27年度)

事業名

教育情報ネットワーク環境整備
(中学校電子黒板の借上げ及び保守)

予算額
(千円)

29,982

事業名

教育情報ネットワーク環境整備
(小学校電子黒板設置調査委託)

予算額
(千円)

4,380

事業名

タブレット端末を活用したICT教育モデル事業
(タブレット端末等の借上げ及び保守)

予算額
(千円)

17,360

学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)

平成28年度で電子黒板の導入が完了し、29年度からは、タブレット機器の導入を予定しているが、導入に当たっては、機器を使うすべての教員が導入目的を理解し、指導スキルの向上が求められることになる。ICT支援員や教育センターによる教員研修のほか、学校内のOJTにより、教員への支援を進めていく。なお、モデル事業報告に基づいて、タブレット機器を順次導入する予定であるが、実際に使いこなす教員の意見も伺いながら、適切に機器の選定を行っていく。

図書館行政					
			所管課	真砂中央図書館	
平成27年度主要施策					
利用者サービスの向上等を図るため、スマートフォンやタブレットなどの新しい端末やユーザインタフェースに対応した利便性の高い図書館システムへの更新を行う。					
重点課題					
主要施策の取組状況・成果(平成27年度実績)					
主な対象事業	図書館におけるICTサービスの拡大				
取組状況	図書館システムの更新により、図書館ホームページのログイン保持機能追加、返却日お知らせメールサービスの追加、スマートフォン専用ページ開設など、操作性・利便性を高めた。また、点字・録音図書の検索用ページを開設し、視覚に障害をお持ちの方や通常の図書の利用が困難な方が利用しやすい環境を整えた。				
成果・実績等	平成28年1月から図書館システムをバージョンアップした。スマートフォンからの予約件数をみても、順調に利用数が伸びている。 【参考】平成28年4月～6月実績 3,891件	左記の実績値	区分	単位	実績値
			スマートフォン予約件数(平成28年1月～3月)	件	2,873
		左記の実績値	区分	単位	実績値
課題と今後の対応・方向(現在の視点)					
課題	ホームページについてハード面での改善が図られたので、今後は、利用者にホームページ内の情報を迅速かつ効果的に提供できるよう、コンテンツ内容を整備充実する必要がある。また誰もが、どこでも、幅広く情報を入手できるよう、公衆無線wifiの設置等インターネット環境を整備する必要がある。				
今後の対応・方向性	図書館ホームページの整備充実、また、公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置等インターネット環境の整備を図る。				
主要施策の推進のための予算額(平成27年度)					
事業名	図書館におけるICTサービスの拡大	予算額(千円)	50,512		
学識経験者の意見を踏まえた総合評価(現在の視点)					
<p>図書館システムの更新により、様々な利用者の操作性・利便性を高めることができた。今後はホームページ内のコンテンツを充実し迅速かつ効果的な情報提供を行なう必要がある。また、公衆無線LAN(Wi-Fi)の導入に関しては、セキュリティや個人情報保護等の課題があるため、全館実施については慎重な検討が必要である。</p> <p>なお、図書館におけるICTサービスの一部として電子書籍も含まれるが、現時点では電子版で利用できる書籍が少ないうえに、漫画を中心に配信されていることから、都立図書館等の動向や利用者要望等を考慮しながら、図書館資料とすることの是非についても検討していく。</p>					

重点課題の推進状況に対する総合評価

重点課題① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開

重点課題①に該当する平成27年度の主要施策は、視点1(3)「健康・体力増進事業」である。
平成27年度においては、区内大学や病院との連携により「幼児・児童の体力向上」や「健康相談」「がん教育」を推進した。また、平成28年度からは、「大学連携による不登校解消プロジェクト」として、区内大学等から、不登校対応事業への助言及び人材の供給を受けることに加え、不登校対応に関する研究成果を活用するなど、大学等との連携を強化している。区内には、豊かな文化・教育資源が多数存在し、恵まれた環境であるため、今後も、地域の人材や資源を活用することで、教育活動の充実を図っていく。

重点課題② グローバル化社会を見据えた教育

重点課題②に該当する平成27年度の主要施策は、視点1(2)「いのちの教育推進事業」である。
平成27年度で第19号となる全ての小学校、中学校及び幼稚園の独自の特色ある教育活動をまとめた『かがやく心』について、学識経験者から高い評価を得ることができた。各学校・園の工夫により、様々な人々や身近な生き物とのふれあい等を通して、自己肯定感の醸成や命の大切さの理解につなげている。今後も、グローバル化社会を見据え、生活や文化、考え方の異なる人々と交流する上で重要となる、様々な立場の人々を尊重し、共に生きる心を育成する教育活動を推進していく。

重点課題③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

重点課題③に該当する平成27年度の主要施策は、視点1(4)「保・幼・小・中の連携教育の推進」及び視点1(5)「学校巡回相談事業、専門家等派遣事業、専門家チーム派遣事業」及び視点3(3)「教育相談事業、相談支援事業、発達支援巡回事業、児童発達支援、放課後等デイサービス」である。

不登校や集団不適應、教育・生活上の悩み等に対する予防や早期発見、解消が求められる中で、保・幼・小・中の連携教育の推進や、教育相談と子どもの発達相談を一本化した総合窓口の設置により、乳幼児期から学齢期までを意識した教育活動や支援を展開した。今後も、学校と教育センター等が適切に連携するとともに、支援の担い手となる人材の資質能力の向上を図ることで、すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障に努めていく。

重点課題④ 教員のサポート体制の充実

重点課題④に該当する平成27年度の主要施策は、視点1(1)「学校図書館への人的支援・学校図書館の充実」及び視点3(1)「中学校部活動関係」である。

学校教育の質の向上を図っていくためには、教員が一人一人の児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、自らの指導力を十分に磨き、発揮できる環境を整備していく必要がある。学識経験者からも指摘があるように、特に中学校の部活動における外部指導補助員の配置は、教員をサポートする上で重要な視点である。学校の抱える課題が複雑化・困難化している中で、更なる教員の支援ができるように、教員のサポート体制を充実していく。

第4 点検・評価に関する学識経験者の意見

学識経験者の意見は、事業説明及びヒアリングの終了した平成28年9月時点の情報に基づくものである。

家田 晴行（東京家政大学家政学部児童教育学科教授）

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

区立図書館からの司書派遣事業は、児童・生徒の読書活動の推進に資するだけでなく、次期の学習指導要領の目玉ともいわれる「アクティブ・ラーニング」を補完する機能を持っている。前者の読書活動の推進についてはブックトークや「ポップ」といわれる本の紹介など、学校図書館の環境整備によって読書の量と質が向上しつつあると考える。また、後者の調べ学習やレファレンス支援は、児童・生徒の自主的な学びを保證できる多くの知識と方法を有する司書ならではの事業であろう。今後は担任教員や担当教科の教員との学習支援にかかわる情報・意見の交換が必要になってくると思われる。すなわち、教師の指導をどのように援助していくか、どのような役割で対応していくか、また、1週間の訪問回数や打ち合わせ等の時間の確保なども含めて今後検討が必要である。（視点1(1)）

「いのちと心のアサーションプログラム」の報告書「かがやく心」を拝見した。どの取り組みも命や人権を大切にしていこうという特色ある活動が読み取れる。中でも、汐見小の「赤ちゃん登校日」、八中の「防災宿泊体験」、音羽中の「臓器移植者の講演」などは、内容のしっかりした取り組みであると考えられる。いわゆる道徳の「いのち」のテーマだけで終始せず、児童・生徒が命や人権を体感できる実践であり、今後もこうした取り組みや工夫を期待したい。（視点1(2)）

「体力向上アドバイザー」派遣事業は、体力が低下している児童・生徒に対する方策として期待が持たれるが、前年度とのデータの比較をすると、それほど効果が多く出ているとは言えない。運動が苦手である、運動する機会がないという子どもへの日常的なサポートや、学校への具体的なアドバイスをさらに検討する必要がある。（視点1(3)）

保・幼・小・中の接続、連携にかかわる事業は、小1プロブレムや中1ギャップへの対策のみならず、地域で子どもを育て地域の学校へ進む、という意識を育てることにもつながる良い取り組みであると考えられる。しかし、連携のための協議を進め、推進を図っていく教員の負担も大きくなっていくことが懸念される。今後の運営や推進の在り方を十分に検討されたい。（視点1(4)）

特別支援教育の巡回相談事業や専門家派遣事業は、きめの細かな専門的な対応が必要とされ

る様々なケースで困っている教職員への大きな支援策になっていると思われる。来年度から始まる東京都の心理士派遣事業とどのようにすり合わせをし、役割分担をしていくかが課題といえよう。(視点1(5))

視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

学校・幼稚園情報配信システムは、数年前の学校経営では考えられなかった今どきの方法であろう。これをさらに充実していくのであれば、コストもかかってくるが緊急時の複数回使用を認めていくことや、学校・園によって活用状況に差が生じていることも勘案し、どの程度の内容までを取り扱うのか明確に示していくことも検討していただきたい。(視点2(1))

家庭教育講座は、核家族化や少子化が進む家庭にはまたとない子育て、親教育の機会であると考えられる。課題にも書かれているが、幼・小・中のそれぞれの子どもを持つ親にとっては、講座の内容やテーマに開きが生ずることを考え、受講対象によるテーマの選定や、同じ内容を昼夜もしくは土日などで2～3回開催という就労保護者へのニーズに合わせた設定も考案していただきたい。(視点2(2))

視点3 子どもの学びを保障する教育環境

中学校部活動支援事業は、指導者が少ない競技や小規模校で担当教員が兼任をしなくてはならない中学校では有効な措置であると考えられる。地域の専門家がかわることで部活動の質が高くなり充実していくことは、中学生にとっても励みになる。しかしながら、教員が教育に専念できるようにするための施策としての視点では、果たして効果を上げているか疑問も残る。この点について今後も検討・改善を加えていただきたい。(視点3(1))

スマホやパソコンが子どもにとっても日常的に活用するものであり手放すことのできないツールとなっている現状の中で、情報モラル教育の推進は極めて重要な教育である。教員の研修も行われているが、教育的な視点からの研修だけでなく、民法・刑法・商法・訴訟法など法律の視点からの研修も考えていただきたい。(視点3(2))

児童発達支援センター事業は、乳幼児期から学齢期までの切れ目のない相談支援事業であり、教育と福祉の統合を考えた文京区ならではのシステムである。また、24時間体制の電話相談業務も評価できる。今後の活動状況に注目していきたい。(視点3(3))

区立中学校進学キャンペーンを一斉に開催するという事業は、文京区だけではないかと思う。6年生だけを対象にするのではなく、小学校3年生からの案内をぜひ進めていただきたい。ま

た、学校案内のパンフレット(冊子)は、いかにも素人が作ったようなレイアウトや表現である。私学の案内のようにプロに作らせてもよいのではないかと考える。(視点3(4))

ICT教育やそれに伴う環境整備にかかわる一連の事業は、多くの予算と手間暇のかかる教育である。時代が教育にICTを要求しても、教育をつかさどる教員がそれに追いついていかないという現状をどのように認識するか、が今後の課題となろう。例えば、ICT教育のモデル事業報告書には、成果として「よかった」「できた」などgoodばかり主張しているが、うまくいかなかった、できなかったという問題点も併記して報告しておきたい。モデル校以外の教員が普通に実践するとうまくいかなくなり、結局はICTをやめて黒板とチョークの授業に戻ってしまうからである。(視点3(5))

図書館行政

視点1の(1)で述べた、司書の学校派遣システムについては、割愛する。

ICTを活用した図書館検索システムは、利用者の利便性を図るだけでなく、活字離れの世代を図書館に取り込むためにも効果が期待できると考えている。今後は、電子本(e-BOOK)の導入など、図書館行政の将来構想の中でどのように位置付けていくかが課題となろう。

また、公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置は、セキュリティや個人情報の流出などの問題も考慮されているとは思いますが、慎重に検討し実施していただきたい。

重点課題① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開

文京区内の人材・教育資源を有効に活用している施策が多くあり、地域と学校(園)を結びつけるよい機会でもある。

しかし、連携や共同の取り組みを始めても、組み合わせや立ち上げだけに力を注いで、運営上のコントロールは当事者に任せっぱなしになっていないかが気になる。組織を決め運営を図るとそれなりの課題が生じてくる。その修正や改善を当事者に任せると、多くは関係する学校や教員の負担となってしまう。行政関係者と学校(園)が協力して運営上で起こる細々した課題の処理をしていかないと早い時点で制度疲労が生じてしまう恐れがある。例えば視点1(3)の体力向上アドバイザーや視点3(1)の部活動支援事業などである。

良い施策を講じても、その継続性を担保しなければ負担感ばかりが生じてしまうので、内容の見直しと同時に方法の見直しも行っていっていただきたい。

重点課題② グローバル化社会を見据えた教育

グローバル化社会を見据えた教育が英語教育に特化してしまわないように気を付けたい。

国や地域を超えて地球規模で考えることや行動することがグローバル化の趣旨である。語学のマスターだけでなく、文化や価値観や考え方も理解していかなければならない。併せて、様々な人種や国の人々、身近では高齢者や障害者などの人々の理解も図ることが大切である。

英語教育のシステムは他に先駆けて構築されているが、生活や文化、考え方の異なる人々との交流や理解にかかわるシステムは十分に構築されていない。

今後の取り組みに期待したい。

重点課題③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

環境の整った地域性豊かな文京区という背景もあるが、教育委員会の不断の努力で重点課題3にかかわる様々な施策が実効性を伴って整ってきていることは評価したい。とりわけ、教育相談と発達相談を一本化したシステム作りは、乳幼児期から義務教育終了年限までの子どもの成長をフォローできる体制づくりに一歩近づいたと考えている。幼保一元化に代表される縦割り行政の見直しによる協力行政システムの構築は、すべての子どもを様々な視点からフォローすることが可能になり、その都度必要な教育を適切に保障していくことにつながっていくと考えるからである。

今後も「行政のグローバル化」により、よりよいシステム作りにチャレンジしていただきたい。

重点課題④ 教員のサポート体制の充実

新任教員の2～3年経験者離職率が高いと聞いている。単学級担任、若い教員ばかりの小規模校など、学習指導や生徒指導に専念できない仕事量や体制に厳しさを感じ、挫折していくのかもしれない。加えて、中学校では部活動指導の限界も問われてきている。

文京区ではこうした問題に早くから施策を講じてきており大いに評価できる。しかし、実効性や成果を考えると十分な対応であるとはまだ言いきれない。

また、副校長・教頭の職務が増大していることも、今後配慮していただきたい。「文書回答や調査回答が多く、校務の7割が文書処理対応になっており、本来の教員指導や経営上の問題処理に多くの時間が割けない状況にある」という声も聞いている。これは極端な一例であろうが、校内の事務処理よりも教員の悩みや問題に応えられる時間が取れる管理職のサポートも併せて考えていただきたい。

視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成

平成 27 年度は文京区教育振興基本計画の 2 年目にあたる。

同計画の視点 1 の(1)の平成 27 年度の主要施策にあげられた「学校図書館への人的支援・学校図書館の充実」では、区立図書館から各学校への人的支援（司書等の派遣）が拡充されるとともに、図書購入費の増額が図られた。探究型学習が目指されるなかでこれらの施策は重要である。ただし、前者は法改正による学校司書配置の努力義務化への対応であり、今後は正規職員の配置を検討していく必要がある。

(2)の「いのちの教育推進事業」は蓄積があり平成 27 年度も重要な活動が行われている。活動をまとめた『かがやく心』が来年度に第 20 号になることから、これを機にこれまでの活動内容や成果の分析を行うことも考えられる。

(3)の「健康・体力増進事業」では区内の大学や病院との連携のもとに体力向上アドバイザーや健康トレーナーの派遣、健康教室の開催などが行われた。文京区の学校はグラウンドの狭さなど体力の向上に向けて不利な条件もあるが、引き続き他機関と連携しながらこれらの活動を進めて欲しい。

(4)の「保・幼・小・中の連携教育の推進」ではブロックごとに研修会やアプローチ/スタートカリキュラムの実践などが行われた。いずれもスムーズな接続を進めていくうえで重要であるが、文京区の場合は区立小学校から他の設置者の中学校への接続も見越した検討が必要となる。

(5)の「i) 学校巡回相談事業、ii) 専門家等派遣事業、iii) 専門家チーム派遣事業」は特別支援教育についての教員の研修や教育センターとの連携などにとって重要であり、全小学校における特別支援教室の設置に向けた事業の整理などが課題となっている。

視点2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働

文京区教育振興基本計画の視点2の(1)では「家庭・地域と連携した学校・園づくり」の主要施策として「学校・幼稚園情報配信システム」事業が位置付けられている。保護者の平均登録率は約95%、配信回数も700回を越えており、家庭と連携を図っていくうえで基本的事業であり引き続き安定した運用に努めて欲しい。

(2)の「家庭教育への支援」については「家庭教育講座」が主要施策として進められた。参加者数あまり多くない講座もあるが、そのような講座も受講者の評価は高い。多くの参加者が見込める講座だけでなく、参加者数がそれほど多くなくても、専門的観点から重要と判断するテーマの講座を引き続き開設していくことが重要である。

視点3 子どもの学びを保障する教育環境

文京区教育振興基本計画の視点3の(1)の「中学校部活動関係」事業の外部指導員の採用は、部活指導の充実のためだけでなく、教員の部活動の負担を軽減し教員が授業研究などにより多くの時間を用いることができるようにするために重要である。

(2)の「情報モラル教育の推進」は今や「安全・安心な学校生活」のために必須の事業であり、学校・家庭・地域などの連携による「セーフティ教室」の実施や、法律の専門家を招いての教員研修会の開催など評価できる。

(3)の「子どもたちの課題に対する専門的アプローチ」では教育相談事業、相談支援事業、発達支援巡回事業、児童発達支援、放課後等デイサービスなど多様な事業が行われており、新教育センターの設置により乳幼児期から学齢期までを見通した支援と各機関のより充実した連携が期待される。

(4)の「区立中学校進学キャンペーン」は保護者や子どもたちに適切な情報を提供していくうえで、また各学校が入学者数を確保していくうえでも重要である。ただし、文京区では私立や国立への進学率が高く、区立中学校間に学校選択制を採用していることから、各中学校は競争関係に置かれ、生徒数の減少による小規模化の構造的問題が存在している。

(5)の「教育情報ネットワーク環境整備・タブレット端末を活用したICT教育モデル事業」では、電子黒板の設置やタブレット端末を用いた授業の実施だけでなく、ICT等の利用に関する調査分析を同時に行なっていることが評価できる。

図書館行政

「ICT サービス」事業ではスマートフォン用ホームページや点字・録音図書の検索性ページの開設、返却期限日のリマインドメール・サービスの追加などが行われ、スマートフォンからの予約件数も順調に利用者数が伸びていることが報告されており、このような利便性の拡大に向けた取り組みは評価できる。また、学校司書の配置の努力義務化に伴い、学校図書館への人的援助（司書等の派遣）の拡充も図られた。文京区は真砂中央図書館を除く地区館に指定管理者制度を導入している。専門性の高い図書館行政を展開していくためには、業務の拡大が過度の負担とならないような予算面も含めた配慮も必要となろう。

重点課題① 豊富な文化・教育資源を活かした教育活動の展開

重点課題①について、平成 27 年度の主要施策に位置づけられているのは「健康・体力増進事業」であり、前述のように区内の大学や病院の協力を得て事業が行われている。「豊かな文化・教育資源を活かした教育活動の展開」に沿う事業であり、今後も大学などの協力を得て事業の充実を図って欲しい。文京区の学校の取り組みには多くのデータの蓄積がなされているものがある。平成 28 年度に第 20 号となる前述の『かがやく心』もその一つであり、各学校の実践の蓄積を大学などと協力して分析し、今後の計画に活かしていくことも考えられる。昨年度に主要事業にあげられていた「職場体験サポート事業」も含めて、引き続き文京区の豊かな文化・教育資源を活かした活動に取り組んで欲しい。

重点課題② グローバル化社会を見据えた教育

重点課題②について、平成 27 年度の主要施策に位置づけられているのは「いのちの教育推進事業」であり、自他の生命を尊重する心の育成や自己肯定感を高めることなどを目的に、モンゴルの教育に関する講演も含めて各学校で多様な活動が行われた。昨年度の主要施策にあげられていた「英語力向上推進事業」はまさにグローバル化社会への対応に沿うものであるが、多様な他者との共生に向けて生命を尊重する心や自分を支える力の育成も重要である。グローバル化は国内的にも進行しており、外国人の子どもたちへの支援も含めて、さらなる施策の充実を期待したい。

重点課題③ すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障

重点課題③について、平成 27 年度の主要施策に位置づけられているのは a) 「保・幼・小・中の連携教育の推進」、b) 「i) 学校巡回相談事業、ii) 専門家等派遣事業、iii) 専門家チーム派遣事業」、c) 「教育相談事業、相談支援事業、発達支援巡回事業、児童発達支援、放課後等デイサービス」である。a) の「小1問題」や「中1ギャップ」への対応も含めてスムーズな接続に向けた事業も、b) c) の各事業も、「すべての子どもたちへの適切な教育機会の保障」にとって重要である。前述のように、新教育センターの設置により、乳幼児期から学齢期までの一貫した支援と諸機関の連携による支援の一層の充実を期待したい。

重点課題④ 教員のサポート体制の充実

重点課題④について、平成 27 年度の主要施策に位置づけられているのは「学校図書館への人的支援・学校図書館の充実」と「中学校部活動関係」である。アクティブ・ラーニングが改革のキー・コンセプトとなるなかで学校図書館の役割は益々重要になってくる。前者については、各学校の教員と連携を図りながら学校教育の充実につなげて行って欲しい。また、後者は「教員のサポート体制の充実」にとって極めて重要である。日本の中学校の教員の勤務時間の長さ、特に課外活動や事務業務の時間の多さは国際調査が示すとおりである。部活動の外部指導員の採用には顧問の教員との関係などにおいて課題も指摘されているが、教員の部活動負担の実質的な軽減につながるよう施策を進めて欲しい。

◎資料 文京区教育委員会教育目標及び主要施策

1 文京区教育委員会教育目標

教育は、心身ともに健やかで知性と感性に富み、グローバル化の進む社会の一員として将来を担う人を育成することが重要である。

文京区教育委員会は、「文京区基本構想～歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』～」の理念のもとに、次の「教育目標」に基づき、各学校、家庭、地域及び関係機関との連携を強化し、積極的に教育行政を推進していく。

教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指し、一人ひとりの子どもの成長が図られるよう、

- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 自ら学び考え、表現し行動する人
- 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
- 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

の育成に向けた教育を充実するとともに、生涯にわたって自らの生活を充実させ、社会に貢献できる力をはぐくむため生涯学習の基礎づくりを推進する。

(平成 24 年 1 月 10 日 文京区教育委員会決定)

2 平成27年度文京区教育委員会 主要施策

文京区教育委員会は、教育目標を達成するため、文京区教育振興基本計画に基づく学校教育等のほか、文化財行政及び図書館について、次のとおり主要施策を定め、総合的に教育施策を推進する。

(1) 学校教育等

<視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成>

① 確かな学力の定着

- ・基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力を育成するため、児童・生徒の学力や学習状況に関する調査等を実施し、その結果を分析して作成した「授業改善推進プラン」をもとに、各学年・教科の具体的な指導方法の工夫・改善を図っていく。
- ・児童・生徒が情報化社会に主体的に参加できるよう、情報の収集・活用能力、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度を養うとともに、児童・生徒が自ら進んで学び、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けるため、ICT教育を推進する。また、タブレット端末を活用したICT教育モデル事業を実施する。
- ・区の地域特性を活かした区内大学との協働による「子ども科学カレッジ」等を実施し、

最先端の学術研究の成果に子どもたちが直接触れることで、発見と感動などを通して子どもたちの夢を育む。

- ・区立中学校においては、英語検定等の積極的な活用や外国人英語指導員（ALT）による実践的な指導により、生徒の英語に対する学習意欲を高め、英語を通じたコミュニケーション能力の向上につなげていく。
- ・区立図書館から全区立小・中学校の学校図書館に司書を派遣し、児童・生徒の調べ学習やレファレンス等の支援を行うほか、蔵書や図書データの整理、利用しやすい図書配列等により、児童・生徒が多く時間を過ごす学校における読書環境の整備を進め、多様な本に出会う機会を増やすことで、児童・生徒が自ら学び、考え、表現する力を育む。

② 豊かな人間性の育成

- ・感情表現やコミュニケーション能力を育てる「いのちと心のアサーションプログラム」を各区立小・中学校で実施し、自他の生命を尊重する心を育み、自尊感情や自己肯定感を高めることで、生命にかかわる重大な事故やいじめ・不登校の未然防止を図っていく。
- ・年2回、5月及び12月を「いのちと人権を考える月間」とし、各区立学校・園において「いのちの教育」、「人権教育」への取組状況の総点検を行い、現状や課題、取組の効果等の把握に努めていく。
- ・「文京ふるさと学習プロジェクト」として作成した「文京ふるさと学習実践事例集」を活用して、各区立学校・園で日本の伝統・文化理解教育を推進する。また、「文京ふるさと学習副読本」（仮称）を作成する。
- ・豊かな人間関係を築く力や活動への自主的、実践的な態度を育成するため、クラブ活動や部活動の充実を図る。区立中学校の部活動支援のために外部指導員を活用した取組を推進する。
- ・インターネットを利用したハイテク犯罪や、インターネット上の誹謗中傷やいじめ等の様々なトラブルから子どもたちが自らの身を守り、また、周りの人々を助けることができるよう、セーフティ教室等を活用して家庭や警察等の関係機関との連携を図りながら、情報モラルに関する教育を推進する。
- ・東日本大震災の経験から、児童・生徒に命の大切さを改めて考えさせ、災害から自分の命を守る力を身に付けさせるとともに、協力して身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人間を育てるため、学校防災宿泊体験を実施する。

③ 健康・体力の増進

- ・区内大学と連携し、全区立小学校・幼稚園に「体力向上アドバイザー」を派遣し、東京都統一体力テストの結果等をもとに、学校・園ごとに現状と課題を分析して作成した「体力向上プラン」に基づき助言指導を行う。また、区立幼稚園では、区独自で5歳児運動能力調査を実施してその結果を分析し、運動遊びに係る指導の充実を図る。
- ・連合体育行事や運動部活動の充実、オリンピック・パラリンピアン等との交流、中学生「東京駅伝」大会への参加等を通じて、児童・生徒の体力の向上や健康の増進、望ましい人間関係の育成等、心と体の健康づくりを進めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた望ましい意識の醸成を図る。

- ・児童・生徒に対し、「がん」に対する理解を促進するため、区立小・中学校においてがん教育を推進する。
- ・東日本大震災の経験から、児童・生徒に命の大切さを改めて考えさせ、災害から自分の命を守る力を身に付けさせるとともに、協力して身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人間を育てるため、学校防災宿泊体験を実施する。(再掲)

④ 保・幼・小・中の連携・接続

- ・地域ごとに9つの連携推進ブロックを編成し、ブロック内の区立保育園、区立幼稚園、区立小・中学校間で、入学後の適応状況や生活指導等に関する情報交換や交流・連携に関する協議を行っていく。
- ・連携推進ブロック内の区立保育園、区立幼稚園、区立小・中学校による異校種の保育や授業を参観し、協議や研修会を合同で実施することなどにより一層の相互理解を図る。
- ・区立幼稚園での「アプローチカリキュラム」、区立小学校での「スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム」、区立中学校での「スタートカリキュラム」の実践及び検証を通じて、全幼稚園、小・中学校において、子どもたちの「育ち」と「学び」の適時性と連続性を重視した接続期の教育課程や指導方法の改善・充実を図る。

⑤ 特別支援教育

- ・特別支援学校のコーディネーターや心理職、専門療法士等の専門家による助言、保護者の協力なども得て、各区立学校・園で個別指導計画を作成し、個に応じた指導の充実を図る。
- ・特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への教育的対応の専門的意見の提示・助言、個別指導計画の作成支援等を行うため、心理職や専門療法士、特別支援学校の教員などで構成する「専門家チーム」を派遣する。また、臨床発達心理士や作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）を区立小・中学校に派遣し、専門的見地から教員への指導・助言を行う。
- ・特別支援教育担当指導員を全区立小・中学校に配置し、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、より効果的な指導支援を行う。
- ・通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒に対する支援を大学生等のボランティアやNPO法人との協働等により行う。
- ・「交流及び共同学習支援員」を特別支援学級設置校に配置するとともに、国のモデル事業を活用して「合理的配慮協力員」の派遣を行うなど、全校体制でガイドラインに基づく交流及び共同学習の更なる推進を図り、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を見据えた取組を進める。
- ・これまでの特別支援教育連携協議会と乳幼児発達支援連絡会を整理統合し、特別支援連携協議会を設置する。乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援を目指して、関係機関の相互の情報共有や支援の継続方法など、区の課題を可視化し、支援体制の構築を図っていく。

<視点 2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働>

① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・児童・生徒の読書力及び言語力の向上を図るため、区立図書館による司書派遣を活用した区立小・中学校の学校図書館の環境整備や区立小学校における学校図書館ボランティアによる読み聞かせ等を通して、学校の読書環境の整備を推進する。
- ・ソーシャルメディアを活用し、学校・園情報や行事等のお知らせ、災害発生時の緊急情報など学校等に関連する情報の積極的な発信に努める。
- ・青少年委員による学校支援活動を一層充実させるとともに、地域人材の発掘や町会、青少年対策地区委員会等の関連組織との連携強化により、学校支援地域本部事業の充実や設置校の拡大を推進する。
- ・学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むとともに、子どもたちの豊かな学びや育ちの環境づくりを進め、開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実を図る。

② 家庭教育への支援

- ・子どもたちの健やかな成長が図られるよう、子育ての方法・知識や子どもとの接し方などに関する保護者向けの講座や情報提供などを行い、親子の育ちを支援していく。
- ・区立幼稚園において、教育課程終了後及び長期休業中に在園児を対象とした「預かり保育」を実施することにより、保護者の就労支援及び就学前の幼児に対する保育体制の充実を図る。

<視点 3 子どもの学びを保障する教育環境>

① 教員の資質向上、教育に専念できる工夫

- ・教育センターの教育アドバイザーを活用した若手教員の育成、職層に応じたOJT研修、重点的なテーマ設定による教育課題研修、学校マネジメント研修を充実させ、教員の指導力向上及び学校の対応力向上を図る。
- ・教員の指導力を向上させるため、教育研究会における授業研究や学校訪問等において、指導主事による専門的な指導・助言を強化する。
- ・区立中学校における部活動を支援するため、地域人材や都の外部指導員人材バンク等を利用し、外部指導員を活用した取組を推進する。

② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・様々な情報伝達媒体を活用し、保護者等への学校・園の情報や幼児・児童・生徒の安全にかかわる緊急情報等の迅速かつ正確な伝達を行う。
- ・通学路については、学校、道路管理者、警察等が連携するとともに、PTAやスクールガード等地域の方々の協力を得て、危険箇所の点検や防犯カメラの設置等必要な対策を講じ、子どもたちの通学上の安全を確保していく。

- ・東日本大震災の経験から、児童・生徒に命の大切さを改めて考えさせ、災害から自分の命を守る力を身に付けさせるとともに、協力して身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人間を育てるため、学校防災宿泊体験を実施する。(再掲)
- ・インターネットを利用したハイテク犯罪や、インターネット上の誹謗中傷やいじめ等の様々なトラブルから子どもたちが自らの身を守り、また、周りの人々を助けることができるよう、セーフティ教室等を活用して家庭や警察等の関係機関との連携を図りながら、情報モラルに関する教育を推進する。(再掲)

③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・教育センターにおける教育相談と区立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置又は派遣等を実施し、子どもや保護者、教員に対しカウンセリングや助言等の支援を行うことで、いじめ等の問題行動、不登校、集団不適應等や教育・生活上の悩みに対する予防や早期発見、解消に取り組む。
- ・新たな教育センター開設により、「教育相談」と「子どもの発達相談」を一本化した総合窓口を設けるとともに、児童発達支援センター事業を実施し、乳幼児期から学齢期までの切れ目のない相談支援体制を強化する。
- ・スクールソーシャルワーカー、教育相談コーディネーター等で構成される「不登校対応チーム」が各区立小・中学校に対する聞き取り、コンサルテーション等による支援・助言や、適応指導教室(ふれあい学級)における学習活動や集団適応活動を通じて、不登校状態にある児童・生徒に対する支援の強化と不登校の予防及び早期対応を図る。
- ・「いじめ防止対策推進法」、「文京区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対策指針及び対応マニュアル」に基づき、いじめや暴力行為等の未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組とともに事件・事故が発生した場合の対応を強化・充実させる。

④ 学校運営に適した学校規模

- ・児童が中学校に進学する際、区立中学校の良さを理解し、選択できるよう、児童及び保護者に区立中学校の情報を積極的に提供するとともに、合同説明会や個別相談会等を開催する。
- ・『「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業』の活用等により、各区立学校・園の実態を踏まえた特色化、教育活動の活性化を図る。さらに、特に小規模な中学校については、文林中学校において英語教育に関する新たな取組を開始するなど、生徒数増加に向けて一層の魅力ある学校づくりを推進する。
- ・柳町小学校の教室等増設の基本・実施設計を行うとともに、増築工事を行う。また、本郷小学校の教室等増設の基本・実施設計を行う。さらに、他の区立小学校についても平成28年度以降の児童数・学級数の推計を行い、必要な対策を検討する。

⑤ 学校施設等の整備

- ・老朽化した誠之小学校及び明化小学校について、改築基本構想を検討の上、整備方針を策定し、基本設計・実施設計を行う。

- ・第九中学校（1期）、青柳幼稚園の外壁・サッシの改修を行うとともに、根津小学校の外壁・サッシ改修の実施設計を行う。また、第一中学校外2校の内装改修等を行うとともに、指ヶ谷小学校外6校の内装改修等の実施設計を行う。
- ・電子黒板を区立中学校の全ての普通教室に各1台設置するとともに、区立小学校の全ての普通教室に各1台設置するための調査・設計を行う。また、モデル校に導入したタブレット端末のモデル事業の研究成果の報告を踏まえ、今後の本格的導入について検討する。

(2) 文化財行政

- ・区内に残る貴重な文化財を掘り起こし、指定を目指すとともに、区指定文化財の区民への周知を推進する。また、文化財パトロールを実施し、区指定文化財の保護を図る。

(3) 図書館

- ・「文京区子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業のフォローアップ事業「図書館デビュー としょかんとなかよし」の周知・啓発に努め乳幼児期からの読書環境を支援する。また、区立小学校の児童に対し、新たに年間を通して活用できる小学生向けおすすめ本リストを作成・配付し、児童の読書活動の推進を図る。
- ・文京区立図書館サービス向上検討委員会の検討結果を踏まえ、集密書架の整備、YA（ヤングアダルト）専用空間の充実、地域資料コーナーの拡充など、区民ニーズに沿った中央館の機能を充実するとともに、老朽化した空調設備や給排水設備を更新し、利用者に快適な環境を提供するため、レイアウトの変更を含む改修工事を行う。
- ・利用者サービスの向上等を図るため、スマートフォンやタブレットなどの新しい端末やユーザインタフェースに対応した利便性の高い図書館システムへの更新を行う。

（平成 27 年 1 月 26 日 文京区教育委員会教育長決定）